

有料職業紹介事業 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	<u>1,000円</u> 手数料負担者は、求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%(または500,000円)</u> 上記の内、どちらか高い方とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%(または500,000円)</u> 上記の内、どちらか高い方とします。 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%(または500,000円)</u> 上記の内、どちらか高い方とします。 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>100,000円</u> 活動一日当たり <u>100,000円</u> (または活動1時間あたり <u>10,000円</u>) 上記の内、どちらか高い方とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の <u>30%(または500,000円)</u> 上記の内、どちらか高い方とします。 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>10,000円</u> 相談・助言終了時 <u>30,000円</u> 成功報酬 <u>50,000円</u> 手数料負担者は関係雇用主とします。
返戻金について	求人者に責任のない求職者の一方的な都合によって退職した場合、原則として、下記の金額を返戻致します。その他のケースは個別対応とします。 1ヵ月以内 徴収した金額の50% 3ヵ月以内 徴収した金額の30%

上記届出制手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-310559

事業所の名称及び所在地 株式会社ロジコンシェル
東京都中央区日本橋兜町17番2号